

人はみな、
生かされて
生きてゆく。
更生保護ネットワーク

薩摩保護区保護司会 広報紙

2022(令和4年)

8月
第8号

保護司会だより

編集・発行：薩摩保護区保護司会 薩摩川内市・さつま町 薩摩川内市大小路町14番5号（薩摩川内市中央公民館内） ☎0996-41-6196 FAX 0996-41-6196

薩摩保護区 更生保護関係団体相互の連携



薩摩保護区保護司会
会長 田中 実
たなか みのる

薩摩川内市中央公民館の一角に「薩摩地区更生保護サポートセンター」があります。私どもは通称「サポセン」と呼んでいます。ここは、「薩摩保護区保護司会」「川内更生保護女性会」「川内BBS会」の事務局になっていて、それぞれの役員会や打ち合わせ会等に使われ、BBS会は毎月の例会会場としても使用しています。

地区内には「入来地区更生保護女性会」「さつま町更生保護女性会」「協力雇用主会」があり、「社会を明るくする運動」をはじめそれぞれの団体が連絡を取り合いお互いの行事にも参加し、定期総会にも出席しています。

また、毎年六月にはそれぞれの年間行動報告会を兼ねて合同役員会を開催します。

「保護司会」は保護司法に規定された組織であり、「更生保護女性会」は地域の犯罪予防と犯罪をした人や非行のある少年の更生保護に協力し犯罪のない明るい社会の実現に寄与する団体で、「BBS会」は非行少年や社会不適応少年の自立を支援し、犯罪や非行のない社会の実現を目指す青年ボランティア団体です。

それぞれが目的に向かって年間目標を立て活動をしています。今後も更生保護関係団体としての連携をさらに強め地域の皆様のご協力を得ながら犯罪や非行のない明るい社会の構築に邁進してまいります。

明るい社会を目指して



鹿児島保護観察所
所長 細木 直久
ほそき なおひさ

薩摩川内市、さつま町の皆様におかれましては、平素から更生保護事業に対しまして、格別な御理解と御支援を賜っておりますこと、厚く御礼を申し上げます。

さて、コロナ禍にあっても、我が国の犯罪の発生件数は減少が続いております。ところが、再犯者に目を移しますと、犯罪件数に占める再犯者の割合は四九、一%で約半数が再犯者による犯罪となっております。再犯者も減少傾向にあるものの、初犯者による犯罪が激減していることからこのような数字となっております。今後、再犯者による犯罪を減らしていくことが、より安全な地域作りに重要な課題になっております。

そのためには、一度犯罪をした人達が二度と罪を犯さないための支援が重要となります。その人達への偏見をなくし、共に地域社会で生活する隣人として温かく迎え入れる必要があります。

薩摩保護区においては、保護司の方々や更生保護女性会やBBS会との連携が強化されていると聞いております。また、今年は更生保護女性会を中心として「ひまわり教室」を開催されるなど積極的に再犯防止に取り組まれておられることに心から感謝申し上げます。

保護観察所といたしましては、犯罪のない明るい社会を目指すため、日々奮闘されている保護司の方々をはじめ、更生保護ボランティアや地域の方々と連携しながら更生保護事業を推進してまいりますので、これからもよろしくお願い申し上げます。

写真で見る主な諸活動

6月 薩摩保護区保護司会総会／第1期定例研修会

新年度の活動等について総会を行い、その後、定例研修会を実施しています。昨年度(今年はコロナで中止)は、「新しい生活様式における保護観察の進め方」とい研修テーマで、鹿児島保護観察所の永池観察官から講話があり、理解を深めました。

1年間に定例研修会を3回、各支部での処遇会議等を実施しています。



7月 「社会を明るくする運動」薩摩川内市長及びさつま町長への総理大臣メッセージ伝達式

「社会を明るくする運動」は、法務省が主唱し毎年7月を強調月間として全国で展開をされています。再犯防止に向けた取組や本運動に対して理解を求める内閣総理大臣メッセージの伝達式を薩摩川内市役所及びさつま町役場で行いました。



9月 薩摩川内地区学校長・薩摩川内警察署・薩摩川内市との合同研修会・情報交換会

学校・警察・行政等と連携し、犯罪や非行のない明るい社会づくりに務めています。

11月 保護司候補者検討協議会

保護司活動に対する地域の理解を深め、幅広い人材から保護司候補者を確保することに努めています。



11月 視察研修

更生保護活動に活かすために、関係更正保護施設等の視察研修を実施しています。



12月 第3期定例研修会

昨年度は、第1部ビデオ研修「非行の根っこに寄り添う」と、第2部「保護観察経過報告の実施計画」の見かた等の研修テーマで、鹿児島保護観察所の高橋統括官から講話があり、理解を深めました。



2月 各支部処遇会議

保護司相互の情報交換の場として各支部で処遇会議を開催し、研修・情報交換会及び懇親会等を実施しています。(写真はさつま支部処遇会議の様子です)



※この他、対象者を受け入れるための「生活環境調整」や「保護観察面談」活動等を実施しています。

更生保護を支える力



入来地区
更生保護女性会
会長 西 典子

薩摩保護区の皆様にはかねてよりご指導やご協力をたまわりまして感謝申し上げます。

私達の活動は1年間の予算書により、会員が可能なことを無理なくしていきましょうという方針で現在続けています。

今年は7月12日の運営委員会で施設の児童らへ「心ばかりではあるが何か贈りましょう」とか又「保育園やこども食堂にもしなきゃね」と話し合いました。その為の資金作りとして6月頃より会員によびかけ品物の販売をしています。その他に会員の研修として、どこにしようか思案中です。又コロナ感染予防でいろいろな行事ができなくなりましたが、もしも町の夏祭りが開催されたら社明運動ができるかもと考えております。



川内
更生保護女性会
会長 東 洋子

私たちは、令和4年度の活動を大きく2つの事業を柱に活動を行いたいと思います。

1つは、「青少年の健全育成に関する活動」です。川内地区の小学4年生の児童に「半成人のお祝い」を今年も行います。幸せを運ぶフクロウのマスコットと、4文字熟語のおみくじを手作りしてプレゼントする事業です。プレゼントを手にし、嬉しそうなお子さんの顔を思い浮かべながら、会員が、1つ1つ丁寧に千個を目指し作製してくれています。

2つ目は、「再犯防止推進活動」です。「ひまわり教室」事業を計画しました。年間5回、川内の自然の中で様々な体験や地域の人とのコミュニケーションを図り社会との連携に繋げていけたらと、観察所、保護司会、地域生活支援センター、草牟田寮、などの協力を得ながら、現在2回目が終わりました。1回目、私たち更生会会員も、保護司さんに引率された対象者の皆さんも、どのように接していいかわからず、緊張した面持ちで、ごちなかったのですが、一緒に作業したり、昼食を作ったり、私たちの手料理など、一緒に食事を取って行く内に、自然と笑顔が出てきました。まるで、一家団円で食事をしているような錯覚を覚えるほどでした。帰宅際の際には、「3回目も来ていいですか?」とお願いしていただけ「待っているよ。」と伝えました。この活動が、少しでも更生に繋がってくれることを期待しています。



川内地区BBS会
会長 二之宮 秀 格

昭和47年3月川内商工高等学校の新名主秋彦他数名により発足し、平成4年7月川内地区BBS会が結成されました。現在会員数30名で組織されています。

(1) 活動内容

- ① 例会の開催：前月の活動報告、今月の活動内容の討論。また会員のスキルアップを目的にミニ研修会を開催しています。
- ② グループワーク：年間約4回の県連と合同でグループワークと称し、いちご狩り、スポーツ大会、登山等実施し対象者及び会員相互コミュニケーションづくりに努めています。
- ③ 研鑽活動：中央研修、地方別研修、等の研修に積極的に参加、また県連と合同で研修会を定期的に開催し日々研鑽しています。

(2) 今後の課題

コロナ禍でもBBS活動を続けるために、次のような取組を考えています。

- ① オンラインで活動をするためのルールづくり
- ② オンライン定例会、総会、勉強会、広報誌作成等の実施
- ③ 対面での活動におけるルールづくり
- ④ 対面でどこまでできるか、人数制限をした上でのグループワークの実施



さつま町
更生保護女性会
会長 木下 敬子

さつま町更生保護女性会では、コロナ禍で対外的な行事が中止になる中、自分たちで出来る活動は感染防止対策をとりながら細々と続けてきました。

年3回学期初めの小中学校校門前での挨拶運動、7月に町内中学生全員に社明運動のパンフレットとポケットティッシュを届ける活動、会員研修のためのDVD鑑賞などです。

DVDは一昨年は旧宮之城町出身で、水俣病に生涯をかけて取り組まれた原田正純医師のドキュメンタリーを見ました。先生が言われた「見てしまった者の責任」という言葉が、私たちの活動の原点である「ほっとけない」という精神と通じるものがありました。昨年度は映画「すばらしき世界」を鑑賞しました。元受刑者役は役所広司で、周りの人たちの力でこんなに更生できるのだという内容でした。

さつま町は一見穏やかで何も無い町のようにですが、良くない意味での都会化は進んでいるような気がします。今後も「ほっとけない」心だけは失わず活動を続けていきたいと思っています。

更生保護：立ち直りを支えるしくみ

罪を犯した人たちの立ち直りを助け、再び犯罪や非行に陥るのを防ぐしくみを更生保護といいます。

更生保護ボランティアとしての直接的な支援

保護司としての支援

保護司は、刑務所や少年院から出て「保護観察」を受けることになった人などを指導し、相談にのったり、様々な支援を行う民間のボランティアです。

協力雇用主や更生保護施設の職員として支援

地域社会に復帰

住居が必要

地域との絆が必要

仕事が必要

地域の人たちの理解と協力

“社会を明るくする運動”に参加する。

刑務所や少年院、職業訓練などで作ったものを購入する。

更生保護ボランティアを支援する。

罪を犯した人の立ち直りを見守り、彼らの存在を受け入れる

更生保護女性会員やBBS会員として支援

令和4年度薩摩保護区保護司会理事役員名簿

支部名	役職名	氏 名	支部名	役職名	氏 名	支部名	役職名	氏 名
南	会 長	田 中 実	東	東支部長	徳 永 幸 夫	東	社会貢献活動	村 上 眞理子
東	副 会 長	永 山 伸 一	さつま	さつま支部長	柏 木 幸 平	東	理 事	田 島 洋 輝
北	副 会 長	伊 東 正	西	西支部長	蔵 元 保 海	さつま	理 事	東 哲 雄
北	事務局長 サポートセンター長	福 山 義 幸	さつま	総務部長	山 下 英 雄	北	監 事	小田原 勇次郎
南	会 計	加治屋 卓 朗	北	研修部長	斉 藤 治 城	さつま	監 事	新 改 幸 一
南	南支部長	鹿子木 努	南	犯罪予防部長 駐在保護司	野 平 誠	北	事務局次長	松 下 昭 子
北	北支部長	大 藺 喜一郎	南	協力組織部長	永 留 博 文			

令和4年度薩摩保護区保護司会学校連絡保護司名簿

支部名	氏 名	学校連絡保護司	支部名	氏 名	学校連絡保護司
南	鹿子木 努	平佐西小	東	大 田 純 一	樋脇小、樋脇中、市比野小
南	宮 田 羊 子	永利小	東	村 上 眞理子	市比野小、樋脇中
南	尾 曲 祐 一	隈之城小、川内南中	東	徳 永 幸 夫	樋脇小、樋脇中
南	井 上 光 男	峰山小	東	笹 森 純 一	市比野小
南	山 元 貴 代	平佐西小、川内中央中	東	村 原 政 和	黒木小、祁答院中
南	加治屋 卓 朗	平佐西小、平佐東小	東	田 島 洋 輝	祁答院中、大妻小
南	永 留 博 文	川内南中	東	平 林 輝 美	大妻小、祁答院中
南	野 平 誠	川内中央中	東	石 原 稔 雄	上手小、祁答院中
南	岩 元 ひとみ	隈之城小	東	羽 島 泰 建	蘭牟田小
南	西 一 徳	永利小	東	永 山 伸 一	東郷学園
南	有 馬 貞 喜	平佐西小	東	中 村 健一郎	東郷学園
南	松 元 邦 明	川内小、川内中央中	東	山 下 浩 一	東郷学園
南	中 内 カ ネ	川内小	東	田 代 幸一郎	東郷学園
南	山ノ内 文 夫	峰山小	東	内 野 久 子	東郷学園
南	久木野 勲	隈之城小、川内南中	東	初 田 健	入来中
南	田 中 実	れいめい中	東	水 流 信 雄	入来小、入来中
南	中 川 一 朗	隈之城小、れいめい中	東	村 岡 文 正	入来小、入来中
南	軍 神 利喜男	川内中央中	東	田 島 功 輔	副田小、入来中
南	内 田 一 樹	川内小			
南	大六野 直 実	川内南中	西	蔵 元 保 海	中津小
南	桑 畑 明 斎	川内南中	西	小 村 昌 治	鹿島小
南	上江川 知 美	川内小	西	下 江 伊八郎	海星中
南	堂 園 力 也	川内小	西	野 島 秋 彦	里小、里中
北	伊 東 正	育英小、川内北中	西	中 野 力 丸	長浜小
北	田 中 晴 樹	可愛小	西	野 島 孝 信	里小、里中
北	福 山 義 幸	亀山小、川内北中	西	井 芹 顕 真	手打小
北	三 浦 美 幸	育英小			
北	小田原 勇次郎	可愛小、川内北中	さつま	新 改 幸 一	柏原小
北	斉 藤 治 城	八幡小	さつま	久 保 敬 作	佐志小
北	松 下 昭 子	高来小、城上小、平成中	さつま	徳 留 昇	山崎小
北	尻無濱 一 喜	育英小	さつま	山 下 英 雄	盈進小
北	亀 田 信 暁	水引小	さつま	野 崎 華 子	宮之城小
北	大 村 恵美子	水引小、水引中	さつま	三 腰 鈴 子	盈進小
北	手 打 哲 也	水引小	さつま	濱 崎 典 子	盈進小
北	加 藤 信 行	亀山小	さつま	柏 木 幸 平	宮之城小
北	下 園 絹 子	水引小、水引中	さつま	東 哲 雄	鶴田小
北	大 藺 喜一郎	育英小、八幡小	さつま	木 下 賢 治	中津川小
北	檜 木 敏 文	水引小、水引中	さつま	福 山 道 徳	求名小
北	中 間 則 行	水引小、水引中	さつま	勝 田 俊 治	山崎小
北	山 口 就太郎	可愛小	さつま	手 塚 良 平	鶴田小
北	土器手 正 之	亀山小	さつま	堂ノ脇 一 則	宮之城小
北	福 永 幸 央	育英小	さつま	小 森 良 峰	求名小
北	坂 元 安 夫	高来小、城上小、平成中	さつま	片 山 晋 介	柏原小
北	宮 田 修 一	川内北中			

「サポセン」は次の様な事に利用できます。

1. 地域住民からの犯罪・非行に関する相談の窓口
2. 地域における関係機関・団体との連絡・協議
3. その他更生保護に関する活動（ご相談下さい）

所在地

薩摩川内市大小路町14番5号（薩摩川内市中央公民館内）

名 称

薩摩地区更生保護サポートセンター（薩摩保護区保護司会事務局）

電 話

0996-41-6196

FAX

0996-41-6196